【お知らせ】

令和7年度群馬県LPガス利用者負担軽減事業の実施について

【申請手続きの流れ】

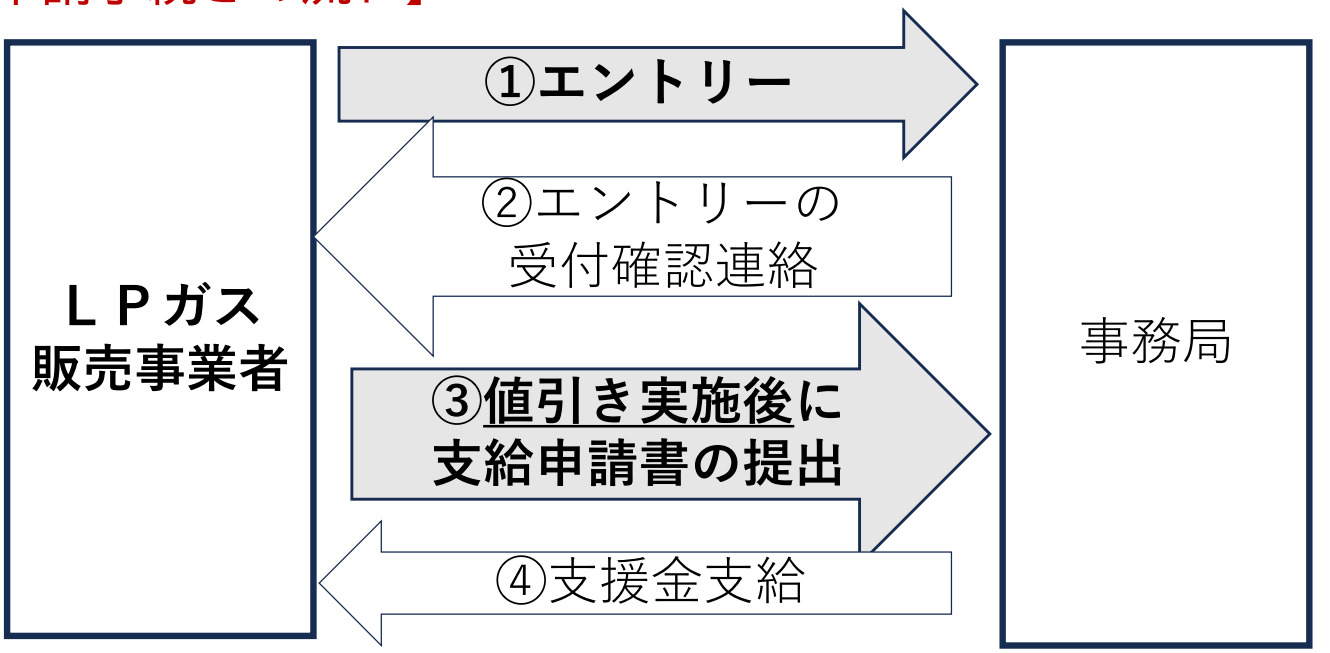

値引き対象者

群馬県内で、LPガスを使用する一般消費者等

※以下は対象外です。
・質量販売による供給先
・高圧ガス保安法に基づくLPガスの供給先
・国庁舎・県庁舎等（小中学校、体育館、公民館は対象）

対象期間 値引き額

・令和7年6月及び7月検針分
・1消費者あたり上限1,200円（税抜）

※使用料が1,200円（税抜）に満たない場合も申請可能です。

〇連絡事項
・申請の流れは、第2回の実施と同じです。
　※対象期間・値引上限額の変更がありますので、ご注意ください。
・5月上旬に、LPガス支援事務局を設置予定です。
・1事業者あたり一律2万円の経費支援をします。

【今後の予定】
5月中旬～　エントリー受付開始
6月～7月　料金値引き対象期間
6月下旬～9月中旬　支給申請書受付期間

群馬県総務部消防保安課